

控訴人中村涼夏意見陳述メモ

私は、中村涼夏、24 歳です。

鹿児島県の自然豊かな環境で育った幼少期を原体験として、私はこれまで環境問題に取り組んできました。特に高校生のころからは、気候変動への対策を求め、社会構造の転換の重要性を考えながら、政策という観点から活動してきました。

現在は公益財団法人で、研究員としてエネルギー政策の研究を行っています。環境問題に取り組む私が、なぜ立候補年齢の引き下げを訴えるのか。

それは、気候変動のように、今の政治の決定が将来世代に深刻な影響を及ぼす問題に向き合う中で、若者の声を届けることができたとしても、それを実際の政策に反映させることがいかに難しいかを、身をもって感じてきたからです。

現在の団体に入職する以前、私は国政選挙の際に、候補者に対して気候変動対策について質問を重ねてきました。また、エネルギー基本計画や温室効果ガス削減目標の見直しといった重要な政治的決定の場面では、国会議員へのロビー活動も行ってきました。

これまでお会いしてきた多くの候補者や国会議員の方々とは、気候変動に対する危機感を共有することができました。しかし、政策の話になると、エビデンスに基づいた本質的な議論にまで至らないことが少なくありませんでした。最後に突きつけられるのは、具体的な政策の必要性ではなく、「世論の意識改革が必要だ」という言葉や、「若者に期待している」という言葉でした。

しかし、期待されるだけでは、社会は変わりません。声を上げるだけでは、政策を決定する場に立つことはできません。

そして、2023 年の統一地方選挙のとき、私は立候補届を提出しました。

しかし、その届出は受理されませんでした。

そのとき私が感じたのは、憤り、悲しみ、そして、自分の力では直接変えることができないのだという、深い無力感でした。

私は思います。

地方に住んでいること。

若者であること。

そして、立候補できる年齢に達していないこと。それらが重なることで、私の声を政治に届ける力、政策に反映させる力は、大きく制限されていました。もし立候補し、議員として活動する選択肢が認められていたなら、私は単に外側から声を届けるだけでなく、自分の問題意識を政策として形にする道を持てたのではないかと思います。

同じ時期に活動を始め、地裁でも意見陳述をしたニュージーランドの若者が、実際に立候補し、議員として活動している姿を見たとき、私はうらやましいと感じました。それは個人的な羨望にとどまりません。日本の若者には、同じように社会を変えたいと願っても、制度によってその入口に立つことさえ認められない現実があるからです。

現在の立候補年齢の制度は、私と同じ時代を生きる若者に対して、「社会は結局変えられない」という感覚を与えていると感じています。そして、若者の「変えたい」という願いや、その切実な声を、政治の入口で押しとどめていると実感しています。

多くの若者達が法改正を求めて声を挙げてきました。しかし、その兆しは見られません。だからこそ、私は司法に望みを託しました。そして、私たちもこの国の一員として、立候補する権利があるはずだと訴えてきたのです。

それにもかかわらず、一審判決は、私たちの問いに対して、正面から判断することを避けました。私はその判決を読んだとき、私たち若者が感じてきた無力感を、さらに深めるものだと感じました。制度によって政治参加を制限されている現実を、十分に受け止めてもらえなかったと感じたからです。

私は、数か月後には、現在の制度上も立候補できる年齢に達します。

しかし、そのことによって、これまで失われた時間が戻ってくるわけではありません。2040 年に向けたエネルギー政策はすでに決定され、気候変動は日々深刻さを増しています。私は、政治に参加できなかった時間の重みを感じています。

そして、同じように、社会を変えたいと願いながらも、年齢を理由に立候補できない若者がこれまで確かに存在してきました。彼らは社会に無関心なのでは

ありません。将来への責任を感じているからこそ、声を上げ、政治に関わろうとしています。

立候補という選択肢を閉ざすことは、その声を政治の入口で止めてしまうことです。若者であっても、社会の一員として責任を受け、有権者の前に立つ機会は保障されるべきです。選ぶかどうかは、有権者が判断すればよいことです。

立候補年齢の引き下げは、若者だけのためではありません。将来に大きな影響を受ける世代が今の意思決定に参加し、民主主義をより実質的なものにするための制度改革です。

どうか、若者の声が制度によって政治に反映されにくくなっている現状を真摯に受け止めていただき、若者自らの手で未来を切り開ける社会の実現に向けて、司法がその役割を果たされることを切に願っております。

以上